

～いつまでも自分らしくあなたらしく～

# 成年後見制度が あなたを支援します。

## 成年後見制度って知ってる？

お母さん  
**成年後見制度**って  
知ってる？

聞いたことは  
あるけど…

認知症とか障がいで、判断力に不安がある人が  
日常の生活の中で、いろいろな契約や手続きをする時に  
不利にならないように手助けする制度なのよ。  
預貯金の管理とか福祉サービスの手続きとか

本人に代わって  
**権利や財産**を  
**守**ってくれるん  
ですって。

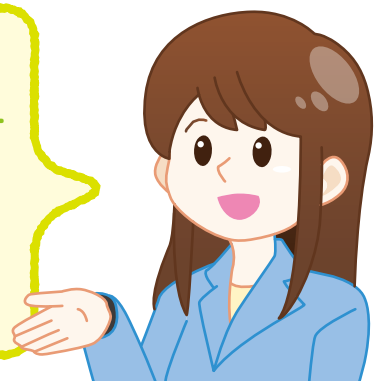
**成年後見制度**



成年後見制度についてのご相談はお気軽に  
特定非営利活動法人おいた成年後見権利擁護支援センター

略称 **NPO法人バトン**

をご利用ください



そうなの？

でも、うちのお父さんも  
元気だし。あまり関係が  
ないんじゃない？

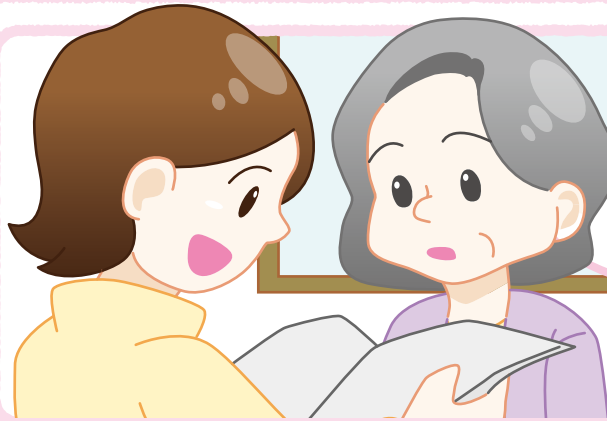


それがそうでもないのよ。  
たとえば、お父さんが認知症になると  
お母さんは、**お父さん名義の預貯金の引き出し**  
**ができなくなるのよ。**



えっ、妻の  
私でも？

そう、娘の  
私でも



こんな冊子を  
もらってきたん  
だけど…

## 成年後見制度とは？

その1

一人暮らしの  
高齢者

3ページ



その2

高齢夫婦の  
二人暮らし

8ページ



その3

障がい者への  
支援  
(親亡きあとの準備)

11ページ



その4

手続きは  
どうすればいいの？

14ページ

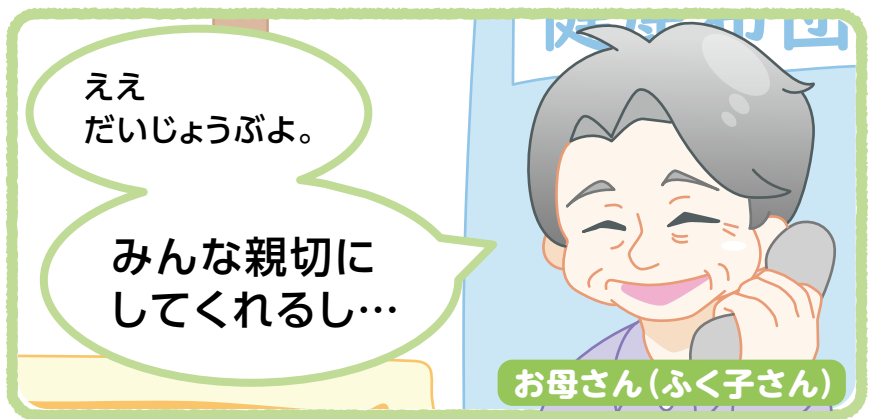


その5

後見人の仕事の  
内容は？

15ページ

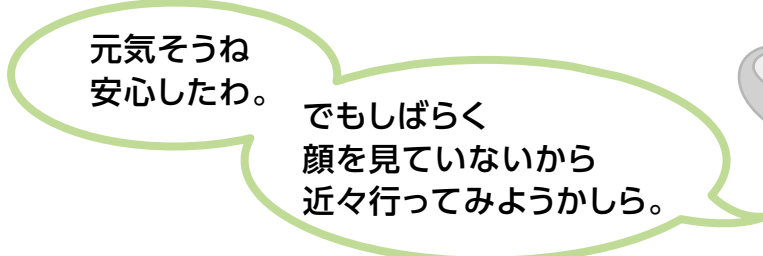




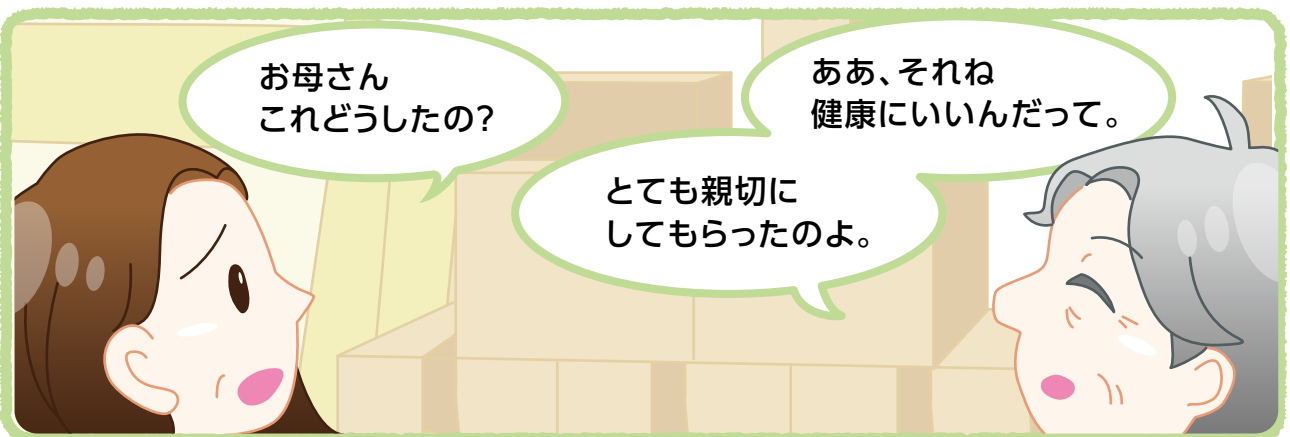
その1

## 一人暮らしの高齢者

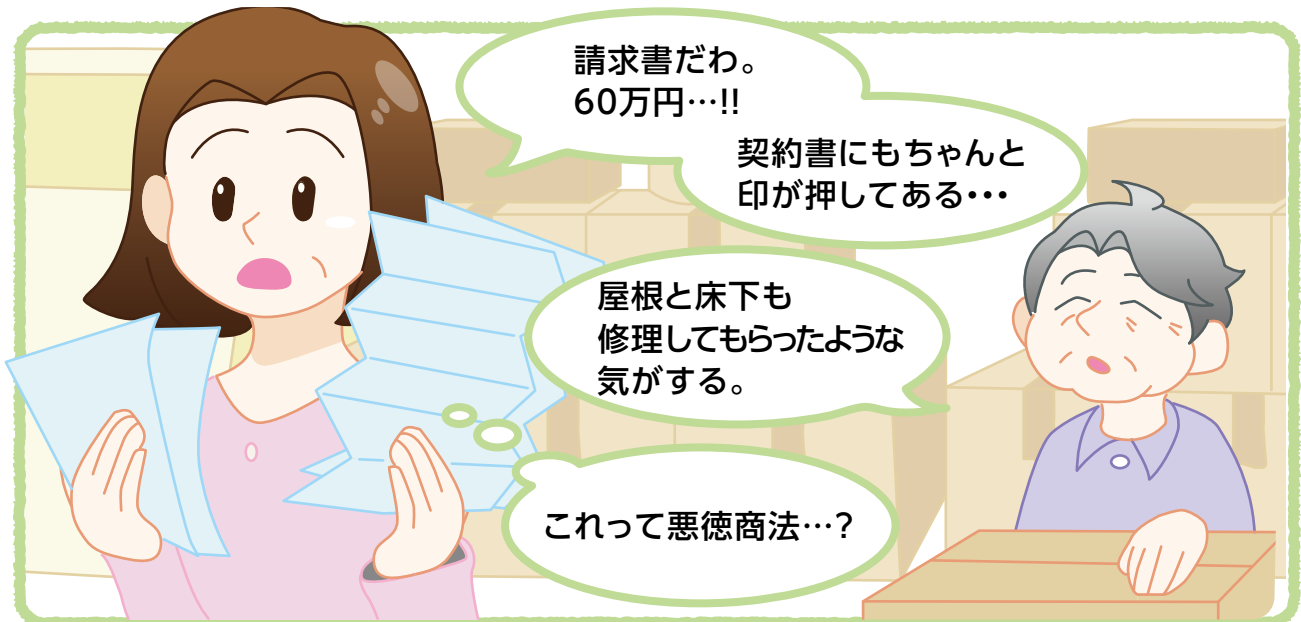
はな子さんは東京で暮らしています。  
はな子さんのお母さん(ふく子さん)は  
「お友だちも多いから、引越したくない」と  
大分県でひとり暮らしをしています。  
身の回りのことは何とか自分でできているので  
特に心配はしていませんでした。



ところが、久しぶりにお母さんのもとを訪ねると…  
見なれない高価なものがたくさんありました。



**高額な請求書にお母さんが押印した契約書もあります。  
高額商品売りつけられたようです。**



悪徳商法の被害にあったかもしれないのに、よくわかっていない様子にはな子さんは、心配になりました。

さいわい買った商品は「消費生活センター」に相談してクーリングオフ(解約)することができました。

お母さんの判断能力が低下しているため成年後見制度を利用すればこのような契約は取り消すことができる」と聞き…

消費生活センター

なんだかピンときていない様子で…また、同じことが起きるんじゃないかと心配なんです。



あっ、それでしたら**成年後見制度**を利用してはどうでしょうか

**はな子さんは**  
特定非営利活動法人  
おおいた成年後見権利擁護支援センター  
(略称 **NPO法人バトン**)  
に行きました。



NPO法人バトン

成年後見制度のご相談ですね。

はい、母がひとり暮らしなんですけど最近気になることがありまして…



成年後見制度についての説明を受けました。

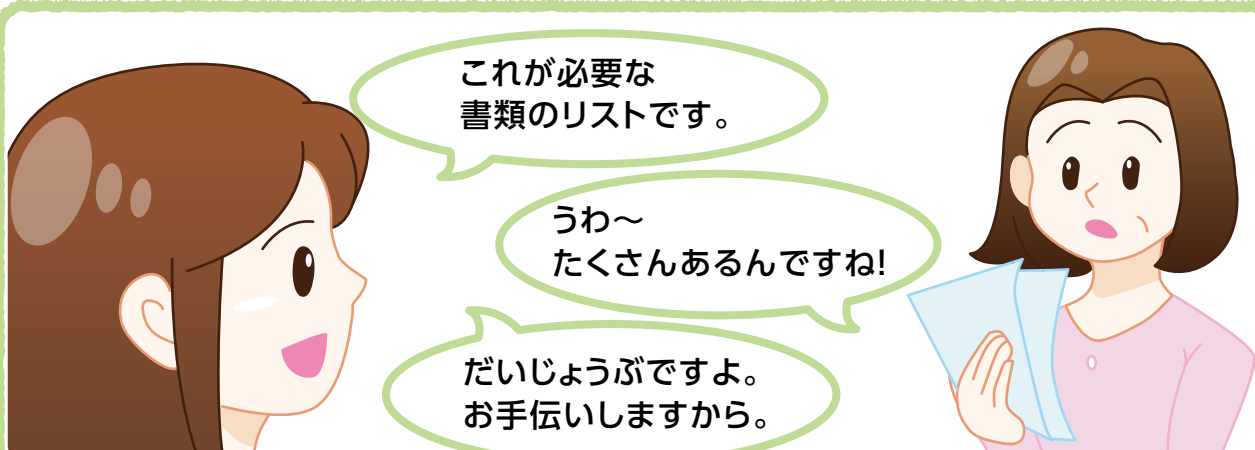


成年後見制度は大きく分けて**法定後見制度**と**任意後見制度**があります…



NPO法人バトンが申立てのお手伝いをいたします

法定後見制度を利用するため申立てに必要な書類のリストを受けとりはな子さんはさっそく準備を始めました。

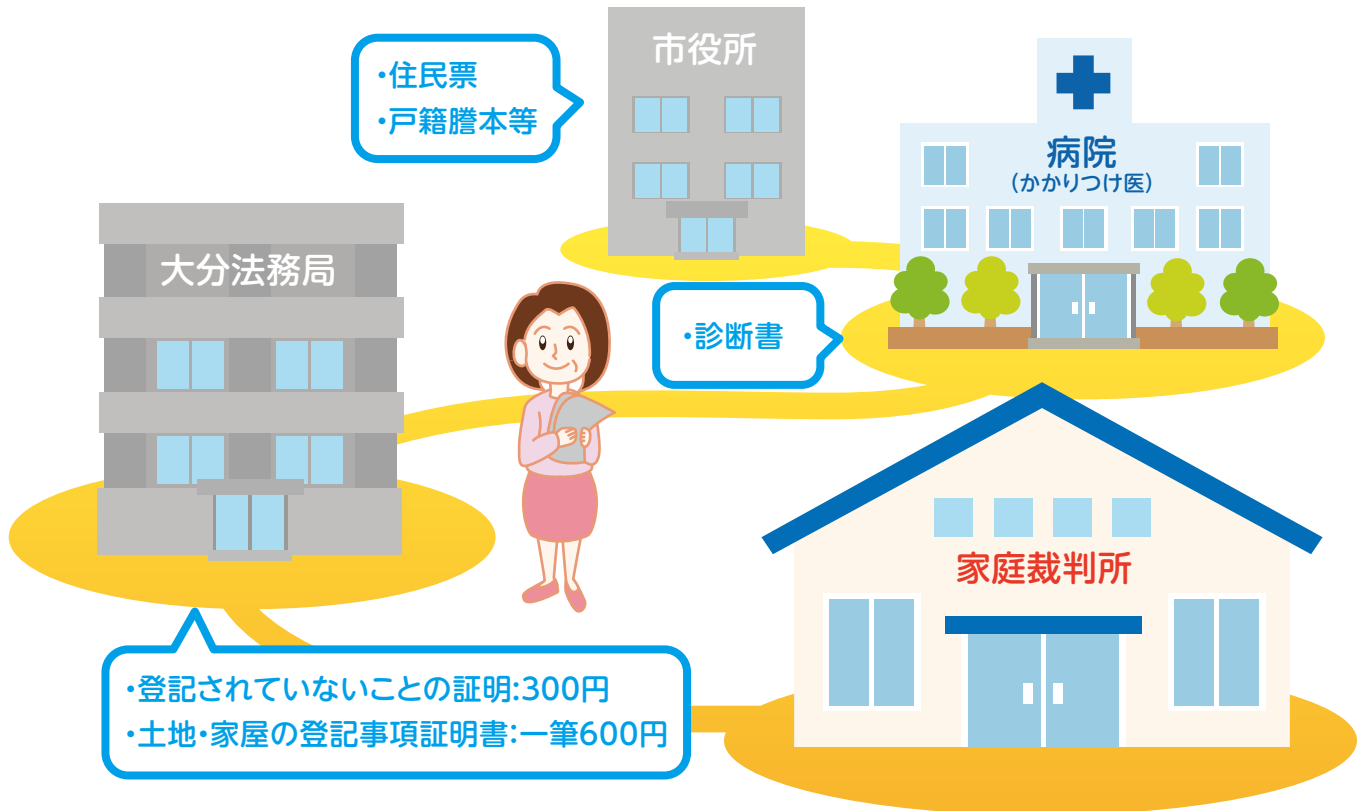


これが必要な書類のリストです。

うわ～たくさんあるんですね!

だいじょうぶですよ。お手伝いしますから。

書類をそろえて家庭裁判所へ成年後見開始申立書を提出しました。



数ヶ月後

はな子さんは正式にお母さんの「後見人」となり契約などを取り消したりできるようになりました。

日常生活に関する行為を除きすべての法律行為を代わってしたり必要に応じて取り消します。



まずは、ひとり暮らしのお母さんのためにホームヘルパーさんと契約

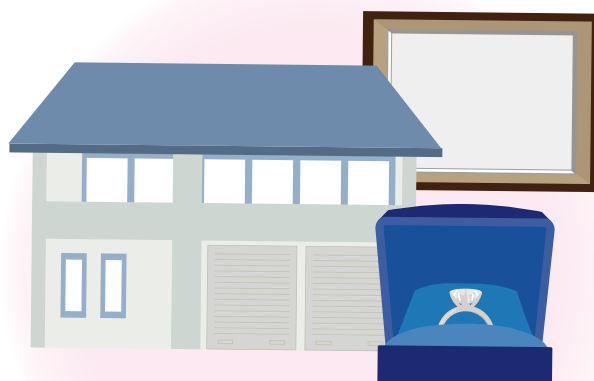
そして東京という遠方にいるはな子さんはヘルパーさんの利用状況やお母さんの近況を知らせてもらうため「NPO法人バトン」とお母さんの見守りサービスの契約をしました。



## その後…



預貯金や権利証などの  
管理、保管



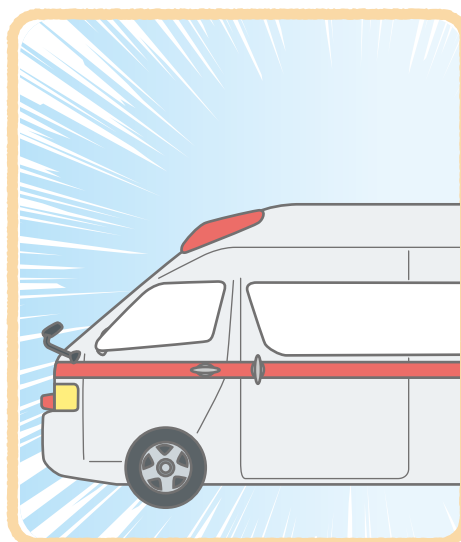
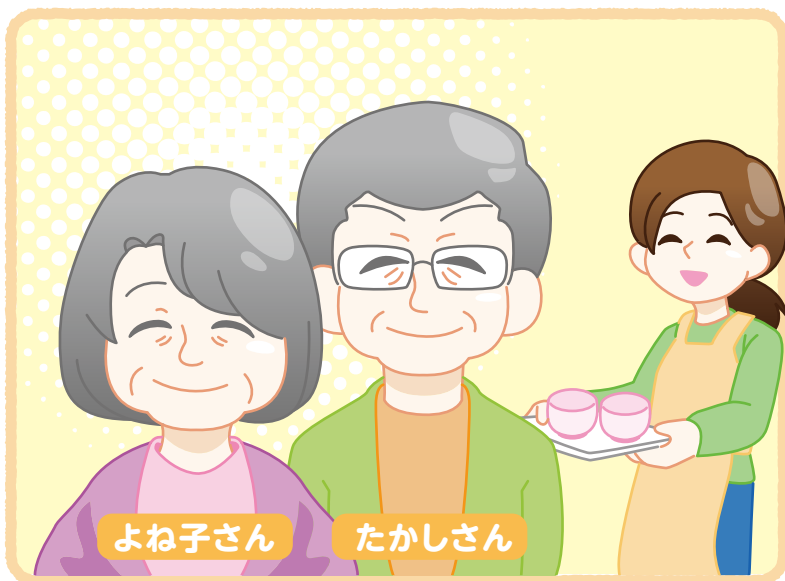
不動産や荷物などの  
管理、保存、処分



施設との契約

受任から1年後の家庭裁判所への定期報告の書類作成を「特定非営利活動法人おおいだ成年後見権利擁護支援センター(略称NPO法人バトン)」からアドバイスをもらい無事提出することができました。

佐藤さん夫妻は週に何回かホームヘルパーさんの介助を受けながら、ふたり暮らしをしています。



ある日、夫のたかしさんが脳こうそくで入院してしまいました。



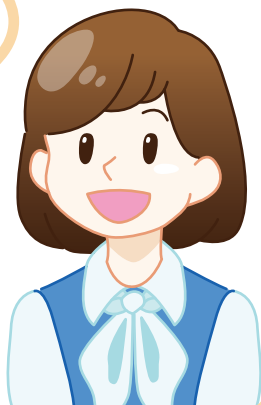
その2

## 高齢夫婦の二人暮らし

入院費の支払いのため  
夫のたかしさん名義の定期預金を  
解約しようと銀行を訪れた  
妻のよね子さん

4

佐藤さん



委任状…？

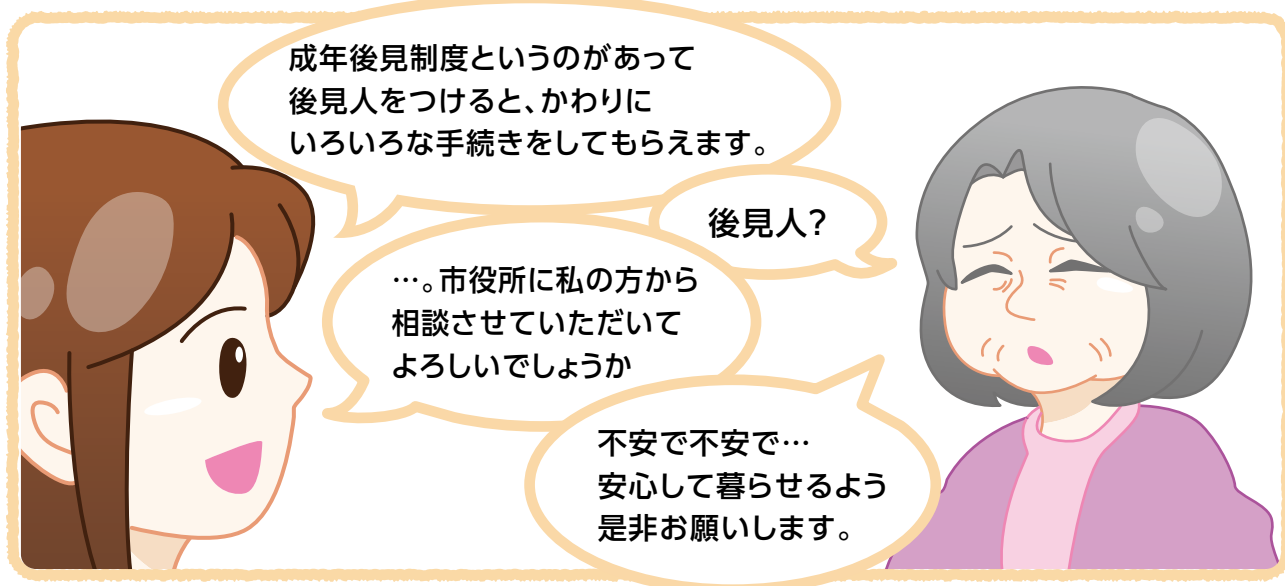


申し訳ありません  
ご本人の自筆の  
委任状がないと  
解約はできないんですよ。



窓口で説明を受けても、十分に理解できず、困り果てた、よね子さんにホームヘルパーさんは「成年後見制度」を利用したらどうかと提案しました。

よね子さんは、「NPO法人バトン」の職員に自宅に来てもらい、ヘルパーさんから聞いた成年後見制度について相談しました。



詳しく説明してもよくわからない様子のよね子さんでは、夫の成年後見の申立てをすることができそうもありません。

**申立てをすることができる親族(4親等内の親族)もいないようです。**



NPO法人バトンは市役所の長寿支援課に連絡をとりました。

よね子さんの判断能力も低下して子どももいません。

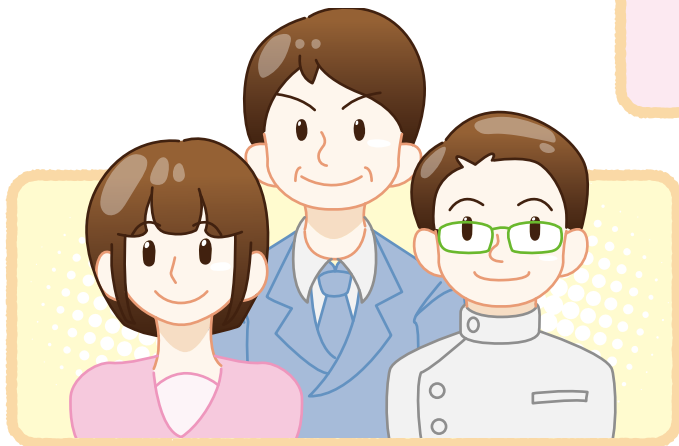
**申立てをする親族がいないため、市長が成年後見の申立てをする必要があるか？**検討が始まりました。



NPO法人バトンから連絡を受けた市役所は状況確認するため病院を訪問。妻よね子さんも高齢で、病に倒れた夫たかしさんとともに途方に暮れていました。



お話を伺いにまいりました。



市役所内で協議、検討を重ねた結果市長申立てが決まりました。

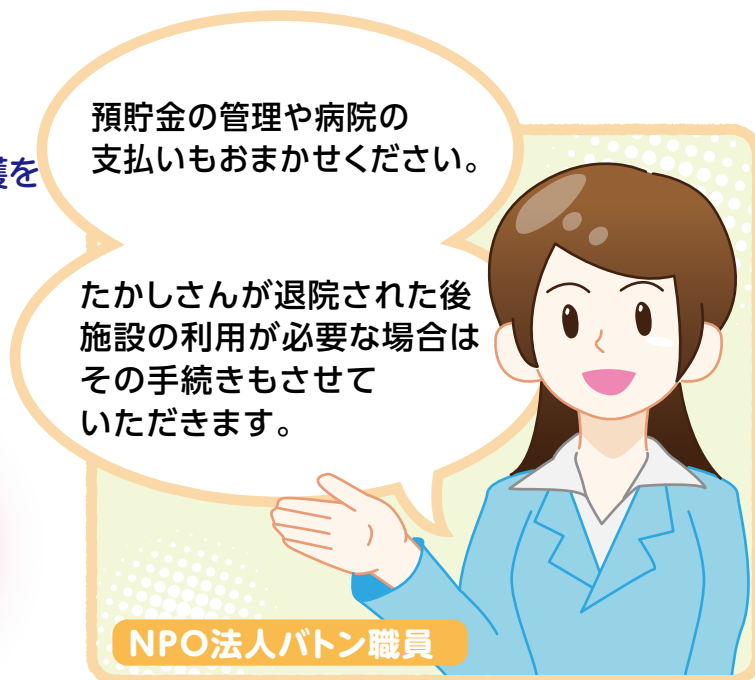
よね子さんの判断能力も低下していて他に申立人がいないということで市長申立てが決定。NPO法人バトンが法人後見人候補者として、成年後見開始申立書の提出がされました。



佐藤さん  
家庭裁判所から  
きました。

家裁での審理を経て、特定非営利活動法人おおいた成年後見権利擁護支援センター(略称 NPO法人バトン)が、佐藤さん夫妻の後見人になりました。

こうして「NPO法人バトン」が代理人として、財産管理と身上保護を行うようになりました。たかしさんもよね子さんもこれで安心して暮らしていけます。



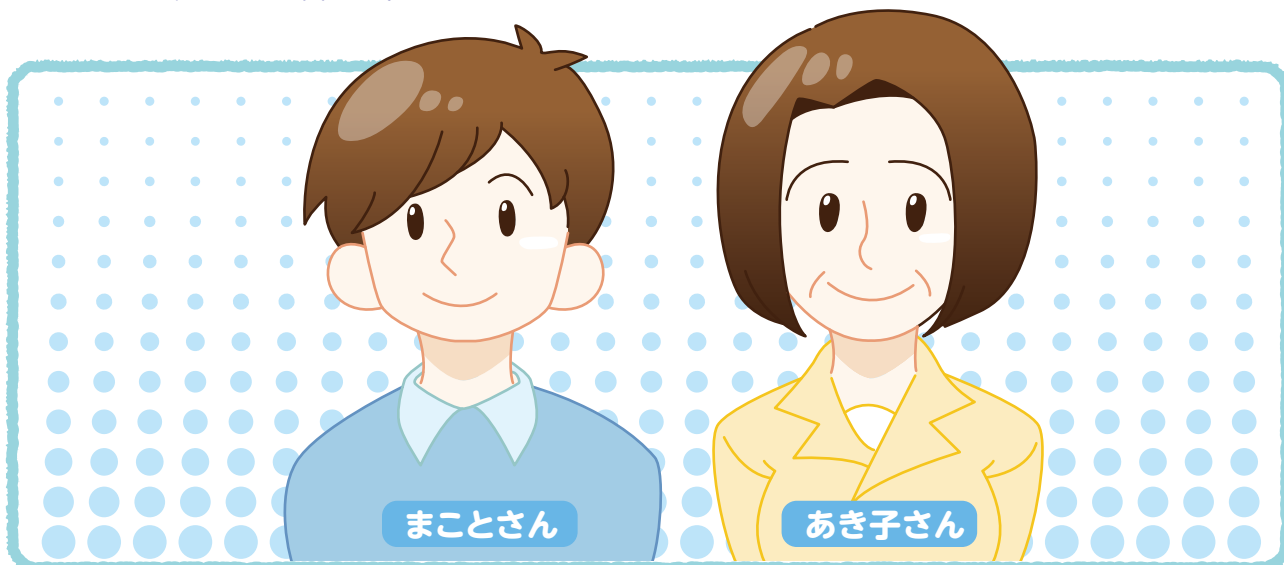
預貯金の管理や病院の  
支払いもおまかせください。

たかしさんが退院された後  
施設の利用が必要な場合は  
その手続きもさせて  
いただきます。



NPO法人バトン職員

あき子さんには知的障がいがある子ども(まことさん)がいます。今は両親が健在なので子どもに支給される障害年金はそのほとんどを貯蓄にまわしていました。



その3

## 障がい者への支援 (親亡きあとの準備)

ところがある日、子どもが通っている施設で気になることを聞きました。  
せつかく将来に備えて貯蓄していても、裁判所で認められた人しかお金をおろすことができないというのです。

今のままではあきさんは、**子ども名義の定期預金の解約ができません。**

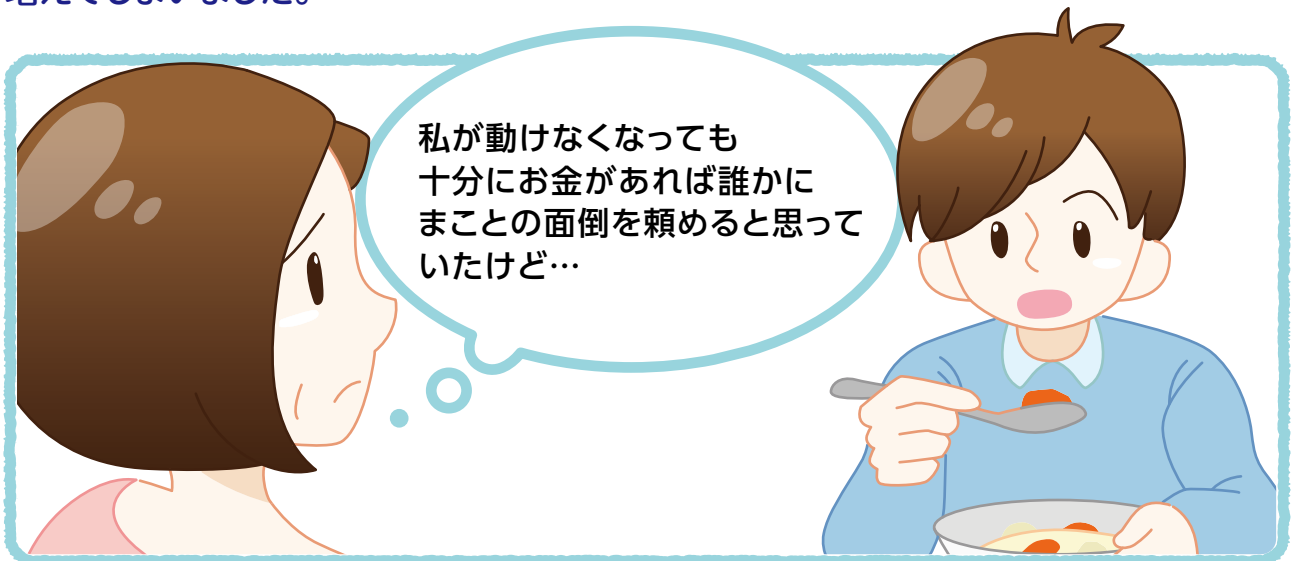
本人の名義になっている預金はお母さんでもおろせないんですよ。



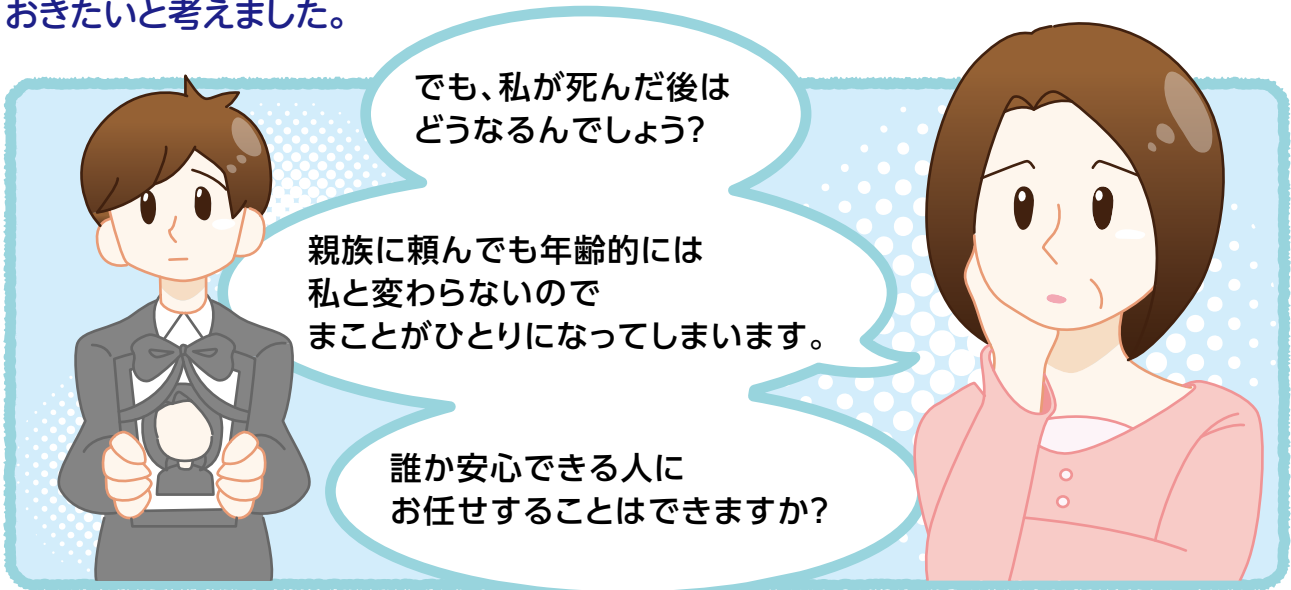
じゃあ  
どうすれば…



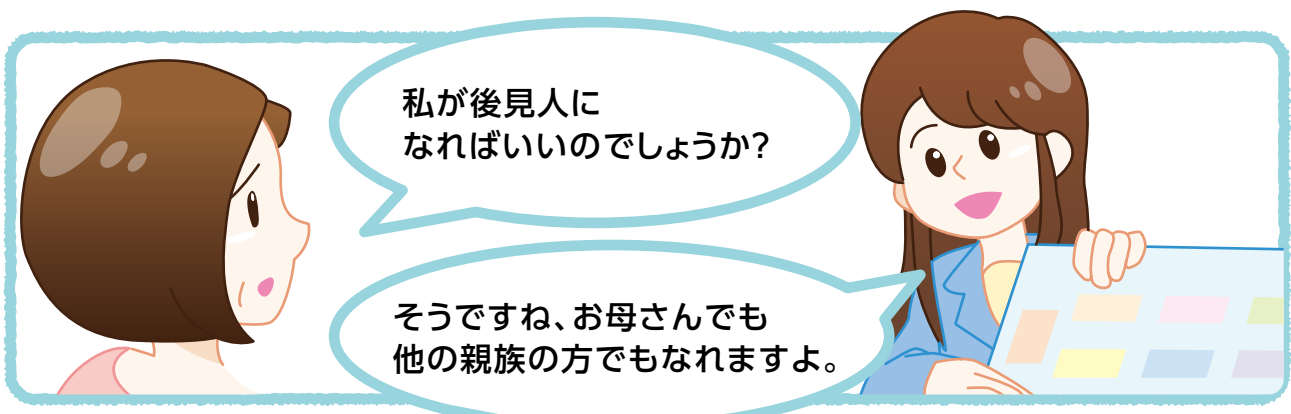
今までも、自分に何かあった時のことは考えていたあき子さんでしたが、心配なことが増えてしまいました。



年齢を考えると、どうしても子どもがひとりで残されてしまうことになります。あきさんは自分が亡くなった後、子どもが安心して暮らせるように今から準備しておきたいと考えました。



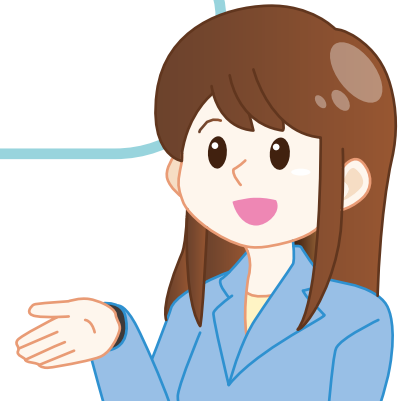
### あきさんは「NPO法人バトン」へ相談しました





- ① 弁護士や司法書士、社会福祉士などの専門家にも後見人をお願いできますよ。
- ② お母さんが亡くなった後のことは遺言などで細かく決めておくことができます。

後見人には活動内容を裁判所に報告する義務がありますから安心ですよ。



あき子さんは、より身近で身上の保護を重視して支援してくれる「NPO法人バトン」を候補者として、成年後見の申立てを行いました。  
これを機に、NPO法人バトンの紹介で公正証書遺言も作成。  
子ども(まことさん)がひとりになっても困らないように準備を整えたのでした。

公正証書遺言の件ですね。  
ご相談にのります。



家庭裁判所の審判を経て、正式に「特定非営利活動法人おおいだ成年後見権利擁護支援センター（略称 NPO法人バトン）」が後見人に決定。  
子ども(まことさん)の代理人として支援してもらえるようになりました。



その4

# 手続きはどうすればいいの？

## 法定後見制度

### ① 申立準備

申立人や成年後見人などの候補者を検討

- 本人の判断能力や日常生活、経済状態の把握
- 後見事務の内容を整理
- 書類をそろえます(申立書、戸籍謄本、診断書)



### ② 申立て

●申立人が本人の住所地の家庭裁判所に申立て

**申立てできる人**

本人、配偶者、4親等内の親族、市町村長など



### ③ 審理

- 家庭裁判所による調査
- 家庭裁判所による審問
- 後見の内容によっては医師の鑑定



### ④ 審判

- 成年後見人等の選任と後見内容の決定
- 場合によっては成年後見監督人が選任されます
- 本人や後見人などへの告知



### ⑤ 審判確定

- 本人と後見人への審判結果の通知
- ※申立てから審判確定までは約1~2ヵ月
- 東京法務局への登記



### ⑥ 後見活動開始

- 財産管理や身上監護を行い、活動内容を家庭裁判所へ報告  
監督人がいる場合は監督人へ報告
- 後見人の報酬の決定





その5

# 後見人の仕事の内容は？

## 身上保護

介護契約や施設入所契約など本人の身上の世話や療養看護に関することです。

- 本人の住居に関する事、住居確定や契約、費用の支払いなど



- 医療に関する事、健康診断等の受診、治療、入院などの契約、費用の支払いなど



- 教育やリハビリテーションに関する契約や費用の支払い



- 介護・生活に関する事、介護保険の利用や介護サービスの依頼、費用の支払いなど
- 老人ホームなど施設の入退所や費用の支払い処遇の見守りなど

### ●以下のような内容は含まれません

- ・毎日の買い物や、身体介護など
- ・賃貸契約の保証人
- ・施設入所の際の身元保証人、身元引受人など
- ・治療や手術、臓器提供についての同意
- ・遺言や養子、認知、結婚、離婚などの意思表示

## 財産管理

本人の資産や負債、収入及び支出の内容を把握し、本人のために必要な支出を計画的に行いながら資産を管理していくことです。

- 収入(年金、給与、預貯金、生命保険など)支出(公共料金、住宅ローン税金、保険料など)の管理



- 権利証や通帳などの保管
- 銀行や郵便局など金融機関との取引



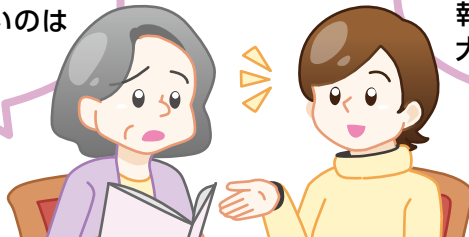
- 不動産など重要な財産の管理・保存・処分など



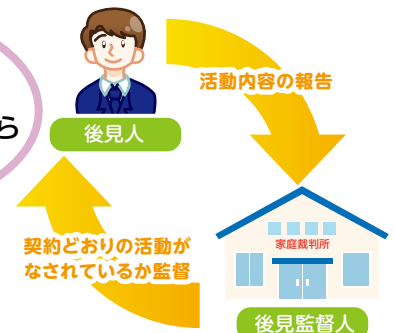
- 遺産相続などの各種行政上の手続き



後見人になった人がちゃんと仕事をしなくても本人にはわからないのは不安だわ。



裁判所や後見監督人への報告義務もあるから大丈夫よ。



成年後見制度についてのご相談はお気軽に

特定非営利活動法人

おおいた成年後見権利擁護支援センターバトン

(略称 NPO法人バトン)をご利用ください。

# 一人で抱え込まずお気軽にご相談を

高齢者・障がい者・大切な子どもたちが住み慣れた地域で、“その人らしく”暮らすことができるように、権利擁護支援を行います。

**大分県・  
各市町村の皆様へ**

- ① 法人後見事業の立上げ準備や立上げ後のアドバイス等のお手伝いを致します。
- ② 地域住民から、権利擁護や成年後見制度についての問い合わせや相談等の委託をお受けします。
- ③ 他ご相談に応じて、市民後見人養成講座やフォローアップ研修等の委託契約による支援を行います。
- ④ 権利擁護や成年後見制度について啓発周知活動として、講師活動を行います。

**ご家族様・  
地域の皆様並びに  
区長・  
民生児童委員の皆様**

- ① 地域の中で、気になる1人暮らしの高齢者や認知症を疑う心配な方、悪徳商法等の被害者ではないかと疑われる方等、気になる方がいらっしゃればご相談ください。
- ② 権利擁護支援や成年後見制度について出前講座や講演で講師をお受けします。
- ③ 日常生活に不安のある方の見守り支援(契約による)を行います。

**病院・施設・  
各事業所の皆様へ**

- ① 患者様や利用者様に関する、権利擁護支援や成年後見制度の活用等お手伝いやご相談をお受けします。
- ② 権利擁護や成年後見制度について啓発周知活動として、講師活動を行います。

**当法人へ入会されませんか**

当法人へ、入会することで間接的な社会貢献活動ができます。

すべての人(0歳から100歳)の権利を守り地域で安心して暮らしていくために



発行日/2018年7月10日

発行人/特定非営利活動法人おおいた成年後見権利擁護支援センター TEL・FAX 0972-83-5930 E-mail info@osk-baton.com  
大分県臼杵市大字臼杵字洲崎72-126 臼杵商工会議所 1階 URL http://osk-baton.com/



**独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業**

\*本書の記事およびイラスト、写真、図版の無断転載は固くお断りいたします。

\*本書の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。

また、代行業者等の第三者による本書のデジタル化はたとえ私的使用の範囲内であっても、一切認められておりません。

\*万一、落丁、乱調の際は取り替えます。

\*このテキストは独立行政法人福祉医療機構(WAM)の2018年度助成金によって作成されています。